

**あ な た も**

## **大玉村の農業委員・農地利用最適化推進委員**

**になっ て み ま せ ん か？**

大玉村農業委員会の「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」は、令和5年7月に任期満了になるため、以下のとおり農業委員・推進委員を公募します。農業・農村に今こそ女性の力を！

### **農業委員とは・・・**

農地転用等の申請に伴い毎月開催される農業委員会総会に出席し、農地法等に基づく法令に則った許可等に関する審議を行います。



### **農地利用最適化推進委員とは・・・**

農業委員とともに担当する区域の農地利用や農地状況調査などの農地の最適化を図るための活動を行います。

**地域の農地利用を通じて、地域づくりに貢献するのが農業委員会の役割です。**

**【募集期間】 令和5年4月3日(月)から5月1日(月)**

**午後5時必着分まで**

**【募集人員】**

大玉村農業委員会委員・・・・・・・・・・ 9名

大玉村農地利用最適化推進委員・・・・・・・・ 8名

**※農業委員及び推進委員について、同時に推薦・応募はできますが、兼務することはできません。**

\*募集資格・応募方法等については、裏面をご覧ください。

【資格】 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適正に行うことのできる者

【委員になることができない者】

破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方や、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方（農業委員会等に関する法律第8条第4項・第18条第4項）は推薦・応募できません。

【応募方法】 ○農業者個人や農業関係団体などからの推薦

○自ら応募 の2通りの方法があります。

※応募用紙・推薦書はHPにも掲載しております。

【委員任期】 令和5年7月20日から令和8年7月19日（3年間）

【報酬】 ○農業委員 年額 174,000 円（会長・会長職務代理は別に定める。）

（年報酬の他に、活動に応じて予算の範囲内で村長が定める額を予定）

○推進委員 年額 139,200 円

（年報酬の他に、活動に応じて予算の範囲内で村長が定める額を予定）

【申込書提出方法】

直接持参、郵送となります（5月1日午後5時必着）

【募集用紙配布・提出先・問い合わせ先】

大玉村農業委員会事務局（分庁舎1階 TEL0243-24-8390）